

あなたが写っていたらご連絡ください。
写真を差し上げます。〈広報広聴課 ☎22-8112〉

街角スケッチ

力強い演技を披露するつるが鷹



代表の松元さん（左）と新成人の皆さん



火消しの心意気、勇ましく 1月10日 敦賀消防団出初式

新春恒例の敦賀消防団出初式が行われました。笠の川での一斉放水、相生町大通りでの分列行進に続き、きらめきみなと館に場所を移してつるが鷹演技、観覧式などが行われました。出初式でのつるが鷹によるはしご乗り演技は、今年で5回目。揃いの法被姿で登場した隊員が、高さ約6メートルのはしごの上でダイナミックな大技を次々と披露すると、見守っていた市民から大きな歓声と拍手が上がっていました。

本殿からの出火を想定した訓練



貴重な文化財を守るために 1月23日 文化財火災防ぎょ訓練

1月26日の文化財防火デーを前に、天満神社（栄新町）で文化財火災防ぎょ訓練が行われました。天満神社は、本殿と石之間などが市の有形文化財に指定されています。当日は、地元の消防団員や消防職員、神社関係者、区民ら約80人が参加。本殿から出火したという想定のもと、神社関係者による通報や初期消火訓練のほか、本殿内で負傷した人を救出する訓練などが行われました。

成人たちの新たな門出 1月9日 成人式

今年もプラザ萬象で成人式が開かれ、華やかな晴れ着やスーツに身を包んだ634人の新成人が参加しました。会場では、徐々に再会した友人や恩師とともに、記念撮影をする姿などが見られました。式典では、新成人を代表して松元末那さんが「これからの出会いを大切にしていきたい」と新たな決意を述べました。その後は抽選会や新成人によるバンド演奏などのアトラクションも行われ、新成人たちを楽しませました。

お皿でできた手作り羽子板で風船はねつき



子どもたちと一緒に元気よく！ 1月18日 きらきらくらぶとお正月遊び

つるがきらめき友学舎の活動の一環として、男女共同参画センターで「きらきらくらぶとお正月遊び」が行われました。この日は、つるがきらめき友学舎の学生18人ときらきらくらぶの末就園児42人が参加。風船を使ったはねつきや、唱歌ふるさとに合わせた体操などで子どもたちと楽しく交流しました。元気いっぱいの子供たち、つるがきらめき友学舎の学生は、「大変だけれど、普段できない体験でとても楽しい」と笑顔で話していました。

少年愛護センターから

お父さん お母さん 大丈夫ですか？

子どものインターネットトラブル

情報機器や情報環境は日々進歩しており、どんどん便利な世の中になっています。

しかしその一方で、インターネットにまつわる事件が後を絶たず、とても悪質なものになっています。詐欺や高額な通信料の請求のほか、誹謗中傷など人の心を深く傷つける事件も続いています。

お子さんをトラブルから守るためにも、お父さん・お母さんがまずその危険性を知り、お子さんにもしっかりと伝えていきましょう。

有害なサイト

インターネット上には、子どもが楽しく遊んだり学んだりできるサイトがたくさんあります。

しかし、ポルノや出会い系、暴力や差別など、子どもたちに見せたくないサイトもたくさんあります。パソコンや携帯電話の操作1つで、子どもにとって有害なサイトや有料のサイトに繋がったり、画面の指示に従っていくうちに、とんでもない契約を結んでしまったりというケースもあります。

また、インターネット上に入力した名前や写真、住所や電話番号などが流出してしまう場合もあります。軽い気持ちで情報を教えてはいけないということを、子どもたちにも教えましょう。

有害サイトアクセス制限サービス

フィルタリング を活用しましょう！

9割以上
インターネット被害にあった子どもたちが使っていたパソコンや携帯電話のうちフィルタリングをしていなかったもの

フィルタリングには、無料のものもたくさんあります。インターネットを便利な道具として上手に使うためにも、フィルタリングの活用をお願いします！

チェーンメール

チェーンメールとは、かつて「不幸の手紙」などと呼ばれていたもので、〇日以内に〇人に同じものを送るよう書かれているものです。最近は、パソコンや携帯電話のメールを使って行われています。



中には、「ペットの飼い主を探しています」「募金をお願いします」といった、善意を装ったチェーンメールもあります。また、他人を誹謗中傷するものもあり、このようなメールを他に回すと、他人の心を傷つける加害者の立場にもなってしまいます。

メールが届いても無視することが一番です！

迷惑だと返信をしたり、連絡をしたりすると、こちらのことを知られて逆に嫌がらせを受けたり脅されたりと、トラブルになることもあります。チェーンメールは無視するよう、子どもたちにも伝えましょう。



インターネットや携帯電話の利用について家族で話し合いルールを作ったりお子さんの利用状況をよく確認したりすることも大切です！



問合せ 少年愛護センター ☎23-0189